

令和2年度 第3回（通算第24回） 日立市立学校適正配置検討委員会 会議録	
日 時	令和2年11月27日（金） 午後2時から3時まで
場 所	消防本部 講堂
出席人数	（1）委員 19人（6人欠席） （2）事務局 教育部長、学務課長、学務課課長、適正配置推進室職員 計25人
議 事	（1）前回会議録の確認 （2）（仮称）学校再編計画（素案）に関する意見募集について （3）（仮称）学校再編計画（素案）に関する意見募集結果の反映について （4）（仮称）学校再編計画（素案）の修正案について
そ の 他	（1）次回日程 未定
協議内容	<p>（委員長） 事務局から、資料1の説明をお願いします。</p> <p>（事務局） それでは、次第に従ってご説明いたします。 資料1をご覧ください。 「（仮称）日立市立学校再編計画（素案）に係る意見募集結果」について、ご説明いたします。 まず、「1 意見募集方法と受付件数等」ですが、(1)のパブリックコメントは、9月18日から10月31日にかけて実施し、郵送・メール等を含め、410件のご意見・ご質問等をお寄せいただきました。 また、(2)のオープンハウス型住民説明会は、パブリックコメントを補完する目的で開催しました。市内7つのエリアで計13日間開催し、118人の参加を得ました。 (3)については、意見募集とは別になりますが、学校長会、PTA及びコミュニティの役員の皆様に素案の概要をご説明し、素案に関するご理解を深めていただきました。</p> <p>続いて、「2 パブリックコメントの結果概要」をご覧ください。 いただいた410件の意見を取りまとめた結果、(1)にありますように「再編</p>

計画（素案）の考え方」そのものについては、容認するというご意見が多くございました。

全体的には、保護者からの意見が約7割と多かったですのですが、再編は容認しつつも、通学時の安全確保や統合に伴う児童生徒の不安解消を求める意見・要望が多く寄せられました。

参考までに、下の帯グラフは、再編計画素案に対する意見の内訳を示したものです。ご覧のような結果となっております。

なお、意見の具体的な中身については、2ページ以降に別紙でまとめておりますので、ご覧願います。

「1 学校再編について」と5ページの「2 小中一貫教育の推進について」という2本の柱に分けて、それぞれ意見を整理しております。これは、パブリックコメントで使用した素案の概要版の意見記入欄で用いた項目に合わせたものです。

それでは、2ページの「1 学校再編について」をご覧ください。

意見を内容に応じて12項目に分類しました。(1)は、分類した意見を件数別に、円グラフで表したものです。

ご覧のとおり、通学に関する意見が201件と一番多く、次いで、統合に関する意見が156件となっており、この2項目で全体の約6割を占めております。

なお、対象件数については、611件となっておりますが、受け付けた410件のうち、内容が複数含まれるものがありましたので、それぞれを積み上げた数字です。

続いて「(2) 主な意見」ですが、それぞれ12の分類項目ごとに整理しました。

個々の説明については、時間の都合上、割愛させていただきますが、主なところだけご覧いただきたいと思っております。

2ページ、「イ 統合」については、「賛成」と「反対」、それぞれのご意見がありましたので、両方の意見を載せております。

このうち、主な反対意見については、①にありますように、「7つのエリアでは集約しすぎではないか」というご意見や、②にありますように、「通学距離が延び、一人で歩けるか心配」、「小学校は近くにあったほうが良い」などの理由から「小学校の再編は反対」といった、全体的な見地からのご意見があった一方で、次の3ページの③にありますように「特定の学校の組み合わせに反対」というような個別具体的なご意見も寄せられました。

また、5ページの「2 小中一貫教育の推進について」は、同様に「賛成」・「反対」それぞれのご意見がありました。反対意見の方では、(ア)にありますように、「施設一体型の場合、人間関係が悪化した時に逃げ場がなくなる」といったご意見や(エ)、(オ)にありますように「施設一体型と施設分離型では、教育格差が生じるのではないか」との意見、「一貫校に中学から合流する子どもたちが心配」という意見など、特定のエリア（多賀北エリア）に関するご意見も頂きました。

資料1の説明については、以上です。

また、いただいたすべてのご意見を小学校区ごとにまとめたものを用意いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。お持ち帰りいただいても結構です。

(委員長)

資料1について、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

パブリックコメントを集めるときに、郵送やメールなどいろいろな方法で提出されたと思うが、方法別の件数を入れる必要があると思います。

もう1点は、意見数の611件という数字は、410人という数字と紛らわしいので、直すか、補足説明を入れたほうが良いですね。

(事務局)

説明がないと分からない表記というのは、その通りなので改めたい。

(委員長)

他に委員の方から、いかがでしょうか。

(事務局)

先ほどの410人の内訳をご紹介します。

郵送が一番多く、246人、次に多かったのが、「いばらき電子申請システム」というチャンネルを用意したが、それを利用した方が135人、一般の電子メールを使った方が23人、他に電話、直接来庁された方もいらっしゃいました。以上です。

(委員長)

今の数字は、入れておいた方が良くと思います。郵送ということは、手書きで回答いただいた方のお気持ちも感じます。

資料2は、コメントの細かい内容ですか。

(事務局)

資料2は、いただいた意見に対して、市教委が、どのような考えを持っているかという回答になっている。ご意見の内容を、素案に反映したのかどうかを示した資料である。

資料3は、意見に基づいて、素案を修正した内容の資料である。

(委員長)

では、事務局から、資料2、資料3の説明をいただいて、全体の協議に移りたいと思います。説明をお願いします。

(事務局)

それでは、次第の「2 意見募集結果の反映について」と「3 修正案」について、一括して、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

只今、資料1でご説明した分類に従って、「意見等に対する市の考え方」と「素案への反映」についてまとめたものです。

それでは、最初に凡例をご覧ください。

反映の結果については、表にありますように「内容の追加」・「内容の変更」・「補足説明の追記」「変更なし」という4つに分けて記載しました。

反映するものについては、大きな表の一番右側にあります、素案の反映欄にゴシック書きしてありますように、計画の本編に反映させております。ここでは、新たに「内容を追加したもの(2件)」と「内容を変更したもの(1件)」について、ご説明いたします。

まず「内容を追加したもの」については、5ページをお開きください。中ほど(10)の学校の歴史については、当初の素案には、具体的な記載がなかったのですが、いただいたご意見等を踏まえ、新たに項目を設けました。

また、2つ目の追加部分ですが、同じページ、(12)その他の「ウ 制服やジャージ」の(ア)については、当初の素案では、原則として、従前の制服

や持ち物を使用するとだけ表記しておりましたが、新たに「統合の数年前から統一したり」という内容を追加しました。

次に、「内容の変更」ですが、これについては、1箇所、見直しをしております。7ページの上から2段目、「ウ 小中一貫校に中学から合流する子どもたちが心配」というご意見を受けて、記載内容を変更しております。

市の考え方の欄、4行目から6行目にかけて記載しておりますように、施設一体型の小中一貫校については、市街地に立地する学校としては、1校だけとなるので、「市内の教育水準に差が生じるのではないか」というご意見が少なからず寄せられました。

また、中学校から一貫校に合流する小学校があることから「肩身の狭い思いをするのではないか」という不安の声もありましたことから、内容の一部を変更いたしました。

なお、この表については、後日、ホームページにも掲載する予定であります。

資料2の説明については、以上です。

引き続き、資料3「素案の修正案」について、ご説明します。

只今、説明した資料2を踏まえて、見直した素案の修正案となります。1章、2章については、変更点がありませんので、割愛しております。

網掛け部分が修正箇所となります。この修正案は、意見を反映させたものですが、構成面で2点、見直した部分があります。

1点目は、16ページになりますが、小中一貫教育に関する「ポンチ絵（イメージ図）」を掲載したいと考えております。

本日の資料では、空欄となっておりますが、本市で取り組む「施設分離型」の小中一貫教育について、よりイメージしやすいようなポンチ絵を載せたいと考えております。

2点目は、ご意見やご質問等を受ける中で、改めて補足説明が必要と思われる内容のうち、本文に加えるよりも、特出しで説明をした方が良いと思われる4つの事項について、国の動向や本市の取組状況などを交えながら、コラム形式で内容を盛り込みました。

15ページの「小中一貫教育の転校への影響」、18ページの「GIGAスクール構想」、20ページの「学級定員の上限」、22ページの「通学時の持ち物」の4つです。

その他の網掛け部分については、既に趣旨は含まれていましたが、可能な範囲で例示や具体的な表現を加えることで、説明不足からくる不安の軽減につながるように改善したものです。

主なところをご説明いたします。21ページをお開きください。

中ほど「(3) 通学時の安全等」については、意見が一番多く寄せられたところでもありますので、次のページの「ウ 安全性の確保」まで網掛けの通り、より具体的な説明を加えました。

また、22ページの一番下の「(5) その他の配慮事項」の「ア 保護者負担への配慮」のうち、制服や体操着に関する部分については、先ほど資料2で触れたように、網掛け部分を追記しました。

また、23ページの「ウ 伝統の継承」についても、ご覧のように新たに項目を追加しました。

続いて、26ページをお開きください。「2 全体の再編スケジュール」に関する部分についても追加説明を加えました。

特に、網掛けの2行目から3行目にかけての矢印については、オープンハウスでも始点の●印を統合時期と受け止めた方が、少なからず見受けられましたので、改めて補足しました。

35ページをお開きください。これも繰り返しになりますが、元の素案では、3行目になりますが「統合校の位置は多賀中とし、施設一体型の小中一貫校の整備を検討する」と表記しておりましたが、意見を反映させ、網掛けのとおりに、内容を変更しました。

次に37ページと38、39ページの網掛け部分ですが、塙山小と大みか小の進学先を変更する時期を、見通しが立てやすいようにそれぞれ明記しました。

最後に、42ページをお開きください。

再編の進め方については、網掛けにありますように下の図の補足説明を加えるとともに、図についても準備委員会と事務局の関係がわかるように見直しました。

資料3の説明については、以上です。

(委員長)

変更点も多いので、少し時間を取りながら見ていきたいと思います。現時点で、ご質問等ございますか。委員のお立場で、分かりにくい所などがありましたら、出していただきたいと思います。

(委員)

32ページの、駒王中の説明文の中で「^{きょうあい}狭隘」という言葉が、あまり使わないので難しいと思う。

(委員長)

仮名は振ってありますが、難しい言葉ですね。やさしい表現に変更をお願いします。

(委員)

27ページの表について、他の表も同じ表記なので、全部直した方がいいと思うが、前回の会議で、矢印が分かりにくいという意見があったと思う。

第1期と第2期の部分に点線を引いて、1年ごとで分かるようにした方がいいのではないか。パブコメなどでも、いつから始まるのか、どのくらいかかるのかという質問があったので、「宮田小・仲町小・中小路小」であれば、「2022年に●がきて（始まって）、2026年までの5年間」というほうが分かり易い。「多賀南」では、2026年か2027年かが曖昧^{あいまい}で、5年間と見ればいいのだろうが、はっきりしたほうが良いと思う。

(委員長)

確認ですが、例えば、「山部小・楡形小」では、2021年から始まるということですか。

(事務局)

計画が決まれば、来年度から着手したい。

(委員長)

本庁で見ると、「久慈中・坂本中」と同時に取り組むことになるということですか。

(事務局)

開始年を明確に入れるという方法も検討はしていたが、検討の状況によっては早まったり、伸びたりする。よく言えば柔軟、悪く言えば曖昧^{あいまい}となってしまうが、そういったところも含めておきたいと考えている。表の中では、1番目、2番目、3番目というように、アバウトな表現に留めておきたいと

考えた。

具体的に点線を引けば分かり易くなるというのは、その通りだと思う。例えば、ずれてしまって、早くなったり、遅くなったりしたときに、いろいろな影響が起こり得ると考えている。預かって、検討させてほしい。

(委員長)

26ページにも、「進み具合によっては、早まったり遅れたりすることもある」と触れられていて、説明はされています。説明を読んだから表を見れば理解してもらえと思いますが、どうしても、読まずに表を見ることになると思うので、工夫してください。

他にいかがですか。

(委員)

今の表現でいえば、予定を実線、延びる可能性のあるところを点線にするなどの表現ではどうか。あまり明確でも、曖昧でも、今の懸念のようなことになるかもしれないが、線の引き方だけでも変えておけばいかかと思う。

(事務局)

表現方法の具体的なご提案をいただいた。委員長からは、説明と表が分かれていることで、分かりにくくなっているとご指摘をいただいた。

事務局内で、表現方法を研究したい。預かって、検討させてほしい。

(委員長)

26ページ、27ページの見開きのところが、大きなポイントになるのではないかという、委員からのご意見でした。確かに、最も気になる事柄ではあると思います。

(事務局)

これを見る方は、具体的に「いつから」と分かったほうがいいのだと思う。

実際のところ、来年度から始まると思われるいくつかの所が、我々が5年かかると思っていたところが、実際に取り組んでみると、意外に4年ぐらいだった、5年ぎりぎりだったなどの経験ができる。次に取り組むところは、予測が立ってくると思う。

校舎を改築するかどうかでも違ってくる。「久慈小・東小沢小・坂本小」などは、久慈小も坂本小も校舎が新しく改築の必要がないので、時間が違うと思う。

実際に動き出してみると、次の取組の予測はできると思う。建設業者のことなどもあり、おおよそで記載している。検討させてほしい。

(委員長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

「学校の歴史」とか「制服・ジャージ」などは、他と違って、人間の感傷に対する回答になっている。

古い校舎は危険だし、狭いから建て替える。古い校舎に愛着がある人はいるだろうが、そこを^{すく}擲うような形で、「メモリアルコーナー」を作るような回答をされるのは、いかがなものか。今の子どもたちは、今の子どもたちで文化を作っていくものだ。継承しなければならない文化もあるだろうが、文化というのは新しくなっていくものなので、そのようなところを手厚くするような、曖昧な回答をして、できたものを見て、「なんだ、これは」とならないようにした方がいいのではないかと思う。

要るもの、要らないもの（の選別）や、感傷に浸るものは、ある程度、どこかで切らないといけないと思う。当然、古くなれば、新しいものに変える。残さなければならないものはあるだろうが、それは、「メモリアルコーナー」のような形で残すのか。お金の使い方なども含めて、よく検討されたほうがいいと思う。

ジャージとか制服も、見方によっては、学校が分かる方がいいこともある。統一ではなくて。そういうものもあると思う。

(事務局)

古い思い出に浸りたいという、大人たちの思いもあると思う。地域の伝統的な行事などは残していかなければならないと思う。残し方については、学校に、全て作るのではなく、映像に残して、交流センターなどで見られるようにしておくなど、必ずしも、新しい校舎に残すのではなく、学校があったことを示すものの残し方は、いろいろあると思う。検討させてほしい。

(委員長)

他にいかがでしょうか。

この資料は、持ち帰れますか。

(事務局)

お持ち帰りいただいて結構だ。これまでは、協議の途中だったので、お預かりしていたが、素案を公開したので、お持ち帰りいただいて結構だ。

今回の資料については、本来なら、事前に配布して、当日ご意見をいただけるように準備できればよかったが、当日配布になってしまった。持ち帰って、良くご覧いただきたい。期限を設けて、ご意見をいただきたいと思う。

(委員長)

他に、ご意見、ご質問、疑問点等ございますか。

そろそろ、会議時間も迫ってまいりました。

ご意見等も出ないご様子なので、本日は、終了として、後日、ご意見等あれば、事務局へ提出していただければと思います。

では、本日の協議は以上とします。

(事務局)

修正案へのご意見等は、12月4日（金）までに、学務課にご連絡いただきたい。

以上